

合同会社RIGHT MAN GROUP 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年1月1日～令和10年12月31日

2. 内容

＜目標1＞

・計画期間における男性の平均育児休業取得率を50%以上とする。

＜対策＞

令和8年1月～ ·従業員のニーズの把握、検討開始

令和8年7月～ ·各部署における休業者の業務カバ体制の検討・実施

＜目標2＞

・月間平均残業時間を10時間以内に抑える。

＜対策＞

令和8年1月～ ·従業員のニーズの把握、検討開始

令和8年7月～ ·問題点の解決に向けてアプローチする